

庄 司 昌 弘 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

瘡師委員長 庄司委員。あなたの持ち時間は60分であります。

庄司委員 自民党新令和会の庄司昌弘です。

春の県議選以降、初めての質問の機会をいただきました。ありがとうございます。今回は、選挙中訴えてきた事柄を中心に質問したいと思います。

富山県においても人口減少、少子高齢化が急速に進んでいます。第1次産業である農林水産業や教育現場などへの影響が特に顕著であり、これからの20年で環境はさらに大きく変化すると考えられます。人口が減るということは、おのずと国内の需要も減っていくということで、人口は「人」の「口」と書きますから、経済は縮小してマーケットがどんどん小さくなっていく、そういったことなんだと考えています。

そんな中でも、我々は、未来のまだ見ぬ子供たちのために、持続可能な富山県を渡していく責任があります。子供たちを中心にSDGsの考え方がかなり広がり、定着してきました。富山県が進めるウェルビーイングをさらに推進し、それにプラスして、県民の自己肯定感を高め、伝統や文化に触れ、たった一つしかない自分の命を社会にどう生かしていけばよいか、志を探求する教育を進めることが必要です。今こそ、ふるさと富山のために県民の皆さんと共に考え、この富山を持続可能な地域へと進めていかなければならないと考えております。

以下、通告に従って質問に入ります。

まずは、本当に持続可能な稼げる農林水産業の振興について、10

伺います。

まずは、食料安全保障や食料の自給率の向上について伺います。

農は国の基であり、ウェルビーイングの基盤です。食料は、人間の命を維持するために欠かすことができないものであるだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要なものです。全ての国民が、将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることは、国の基本的な責務です。

食料・農業・農村基本法においては、国内の農業生産の増大を図ることを基本として、これと併せて輸入や備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保することとしております。また、凶作や輸入の途絶などの不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限必要とする食料の供給を確保しなければなりません。今後、世界的な人口増加によって食料需要の増大、そして気候変動による生産減少など、国内外の様々な要因によって食料供給に影響を及ぼす可能性があり、食料の安定供給に対する国民の不安も高まっていると感じています。

また、制定から20年が経過した食料・農業・農村基本法については、農業を取り巻く情勢の変化や、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部での総理からの指示も踏まえて、今月2日には食料・農業・農村政策の新たな方向性が示されたところであります。

ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響など、食料安全保障への懸念が高まる中、物価高への対応や危機に強い食料供給体制への転換を進めていかなければならないと考えております。

また、日本の食料自給率は38%となっており、我が国の食料自給

率は先進国の中でも最低の水準となっています。

本県において、食料安全保障や食料自給率の向上を実現するための農業の振興に今後どうやって取り組んでいかれるのか、新田知事の御所見を伺います。

新田知事 気候変動、それから世界情勢の変化、そして、この3年間経験してきましたパンデミックなど、お金を出せば輸入できるじゃないかと思っていたのが、必ずしもそうじゃないケースもあり得るということを我々は経験しました。

このように、国際的な食料供給の不安定化に当たりまして、制定してから20年たつ食料・農業・農村基本法を、食料安全保障の観点から、国のほうで今見直そうと検討が進められているということです。

その検討の過程で、新たな展開方向のポイントが、委員おっしゃるように、ちょうど3週間前に発表されました。この中には、まず、平時から国民一人一人の食料安全保障の確立をする、環境などに配慮した持続可能な農業・食品産業へ転換する、そして人口減少下でも、持続可能で強固な食料供給基盤を確立する、この3点がポイントとして挙げられています。

本県の、令和2年度の供給熱量ベースの食料自給率は75%ということで、国と比べて倍ぐらい高くはなっていますが、県内消費の3倍の米が生産される一方で、野菜や畜産物の生産が少なく、品目バランスの取れた生産振興の推進とともに、安定した生産資材の確保、農業人材の育成確保、そして、農業生産基盤の整備などに取り組むことが大切だと考えております。

このため、本県では、今年度は麦、大豆や園芸作物の生産拡大に

向けた、機械、施設導入などの支援、また、生産から販売までの一貫した取組を進めるための園芸拡大研究会を設置することを考えます。また、肥料や飼料の過度な輸入依存の低減に向けた、当時の野上大臣の下で策定されたみどりの食料システム戦略をしっかりと推進する、そして農業未来カレッジにおける、園芸希望者向けの2年目コースの新設や定員拡充をすることも検討する、そして水田の大区画化や汎用化に併せまして、稲作との複合による高収益な園芸作物の導入の推進などにも取り組んでまいります。

今後、国の食料・農業・農村基本法の改正に向けた作業をにらみながら、食料の安定供給と食料自給率の向上に努めまして、持続可能な農業の実現に取り組んでまいります。

庄司委員 今がチャンスというか、大変危機的状況ではあるところではありますが、このチャンスを生かして前に進めるという観点も大変重要であります。大きな農業改革のチャンスになりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、適正な農産物の価格形成と持続可能な食料システムの構築について伺います。

2022年の世界の人口は80億人を突破して、2050年には97億人に達すると予想されています。

日本は人口減少と言っていますが、世界では人口の増加、そしてまた、度重なる気象変動の影響によって輸入のリスクは大変大きくなっていると思っております。また、我が国においては人口減少に伴って、食料供給を支える——今ほど知事からもありました——農業の力がやはり弱体化していると感じています。

さらには、燃料の価格や電力、肥料、飼料、農薬、生産資材の値

上がりの影響は大変大きく、現場の農家からは悲痛な叫びを聞いております。安値での価格競争が長期化しておりまして、その中で、生産コストが増大しても農産物に価格転嫁できないことが続いており、農業を持続可能なものにする上で、大変大きな問題となっていると感じています。

適正な農産物の価格形成と持続可能な食料システムの構築をどうやって進めていかれるのか、横田副知事に伺います。

横田副知事 生産資材の価格や電気料金の高騰により、農業経営をめぐる環境が厳しくなる中で、食料システム、農業が持続可能であるためには、農産物の生産などにかかるコストが価格に転嫁されるなど、適正な価格形成が求められると、私自身も強く思っております。

国では、食料・農業・農村基本法の見直しの議論の中で、適正な価格形成について議論されており、今月2日に取りまとめられた新たな展開方向において、食料システム全体を持続可能なものとするために、各段階の関係者が協議できる場を創設し、適正取引を推進するためのコスト指標を作成するなどの仕組みの構築、そして、適正な価格転嫁について生産から消費までの関係者の理解醸成を図ることなどが示されました。

食料・農業・農村政策審議会の部会でも、デフレ経済の中で、価格の安さによって競争する食品販売が普遍化し、コスト上昇の販売価格への反映が難しい状況を生み出していると分析されています。

食料の安定供給、持続可能な農業のために、食料システムの関係者による適正な価格転嫁のための環境整備、これについては簡単なことではないとは思いますが、しっかりと進めていかれることに期待したいと思います。

県としましては、こうした国の動きを見つつ、できることを実施していきます。まずは消費者が、食と農業の重要性や課題を御理解いただき、価格転嫁を受け入れ、応援いただくことが重要です。

先日、適正な価格形成に向けた国民の理解醸成について国に要望いたしましたけれども、このほかにも今週末の食育推進全国大会も含め、地域食材の活用促進や農林水産業への理解促進のための事業など、さらには、今年度から開始しております富山大学における農業経済に係る寄附講義あるいは公開講座などにおきまして、農林水産業への理解と応援いただく機運の醸成に努めてまいります。

庄司委員 やはり消費者の理解というのは本当に大事ななと思っておりまして、ぜひ食育推進全国大会の場でも発信していただきたいと思っております。

今ほど副知事からもあったように、適正な価格に対する消費者の理解に加えて、ふだんから稼げる、売れるものをつくるということも必要だと考えます。マーケットインの考え方を取り入れて、市場に求められる農産物をブランド化して、産地として生産していかなければ、高収益作物や園芸作物の耕作面積はなかなか拡大していかないものと考えます。

県内のそれぞれの地域に適した農産物を、市町村やJA、生産者とも連携して、今だからこそ、本気で産地化、拠点化にスピード感を持って取り組んでいかなければいけないときだと考えております。

富山県における稼げる農業の振興についてどのように取り組まれるのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 主食用米の需要が年々減少する中、本県におきましては、稼げる農業を振興するため、水田園芸拡大品目等の導入に

よる経営の複合化や園芸作物のブランド化、産地化による収益向上を進めております。

とりわけ高収益作物の導入につきましては、委員御指摘のとおり、マーケットインの考え方にに基づき、市場や実需が求める品目の選定や規格、品質、生産量、出荷時期の調整など、市場と実需、それに産地が一体となった取組が求められることから、今年度は、先ほど知事から答弁もありましたが、関係者による園芸拡大研究会を立ち上げ、県外の成功例や付加価値創造の取組などを研究することにより、効果的な営農計画の策定につなげてまいります。

また、県内では、市場ニーズの高いスイートコーンのブランド化など、若手生産者グループによる新たな産地づくりの動きも見られます。園芸作物の産地化や拠点化を進めるには、担い手となる人材育成が重要であり、県として、今年度、新たに消費者や実需者が求める園芸作物の新産地育成に向けた若手グループの活動を支援することとしております。

県として、市町村等が策定した「稼げる！園芸産地プラン」に基づく産地づくりを加速化するため、こうした取組や省力機械の導入、集出荷施設などの拠点づくりを支援し、稼げる農業の振興に向け、産地やJA等と連携して取り組んでまいります。

庄司委員 若い方がスイートコーンなどの産地化を目指しておられるということなので、ぜひそういった動きを横展開していただいて、県内で産地を育てていただきたいと思いますし、育てるための拠点もやっぱり同時につくっていただきたいと思います。お願いします。

次に、小麦の生産拡大と大麦の需要の創出について伺いたいと思います。

県内でも小麦の収穫が始まったとニュースもありましたが、日本で1年間に食べられている小麦のうち、国内で作られているのは僅か13%で、残りの87%は輸出に頼っているのが現状です。食料安全保障の観点からも、国産小麦の品種改良を進めて、日本や北陸、富山県の気候に適した小麦の開発が喫緊の課題であると考えております。

また、本県でも生産が拡大している大麦ですが、消費が伸び悩んでおり、今後、需要の創出や加工品など、高付加価値化の推進が必要であるとも考えております。

これらについてどのように取り組んでいかれるのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 昨今の国際情勢等を受けまして、国産小麦の生産拡大が求められておりますが、本県の小麦生産につきましては、収穫する時期が梅雨入りと重なるため登熟期間の日照が少なく、また、降雨により適期の収穫が難しいことなどから、収量や品質が不安定となる課題があります。

こうしたことを踏まえ、先月の富山県農業再生協議会で承認されました富山県水田収益力強化ビジョンでは、小麦を初めて対象としまして、栽培に適した品種の選定のほか、実需者が求める品質の確保やニーズの把握に努めると取組方針が示されたところであります。

委員御指摘のとおり、小麦の生産拡大には本県の気候条件に適した品種改良が望ましいと考えておりますが、相当の期間を要することから、現状としては国の研究機関等での育成状況等の情報収集のほか、昨年秋に試験圃場で播種しました収益時期が比較的早い夏黄金や、パンに適したふくこむぎなどの3品種につきまして、収穫時

期、収量、品質などの点で調査、解析を行っております。

また、県産大麦につきましては、実需からの高い評価の下、主に押し麦などの食用としての需要があり、さらに加工用途でも麦茶、焼酎、麺のほか、小麦粉の代替としたお好み焼き粉などの新たな商品開発も進められております。

引き続き、実需や生産者団体で構成する民間流通麦地方連絡協議会の場などを活用しまして、麦類の生産や加工ニーズを把握しながら、県産小麦の生産拡大に向けた検討と大麦の高品質、安定生産が図られるよう指導支援に努めてまいります。

庄司委員 小麦の品種の選定は検討されているということで、ぜひそれにも期待したいと思います。

大麦は、実際にそのように加工はしているのですがけれども、なかなか消費に結びつかないところもありまして、そしてまた、今たくさん収穫したものを次どうするかという課題もあります。

ぜひ大麦についてもまた検討もしていただきたいと思いますし、ほかにもまだ生産可能なものがあるのではないかなと思っていて、健康志向が高まっているので、オートミールもたくさん食べられるようになってきていると思います。これは、昔は馬に食べさせていたと聞いていますけども、今は健康志向で人間がたくさん食べるようになってきているということも聞いていますので、何かこういったことも検討しながら、さきのみどりの食料システム戦略の中では、オーツ、燕麦は緑肥としても使われているんです。収穫もできて緑肥としても使えるというものがあれば、これも進められたらいいんじゃないかなと感じています。

次に、米粉の活用、米需要の拡大について伺います。

今ほど小麦の話をしました。小麦の代替としての米粉の商品開発や普及、米粉の製粉、米粉製品の製造能力の強化であったり、米粉専用の品種の増産など、これは国のほうでも力を入れていくということでもありますので、稲作がほとんど、9割を占めるという富山県においてですが、やはり米粉の活用であるとか需要の拡大に一層力を進めていくべきと考えておりますが、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 県産米粉の活用につきましては、昨年度、米粉活用研修会の開催をはじめ、新商品の開発への支援、県内百貨店での販売フェアなどを実施し、一定程度活用が進んだものと認識しております。

今年度は、食品メーカーや飲食店に向けて、商品開発に必要な経費の一部を支援するほか、県内や首都圏での米粉キャンペーンの実施などにより、県産米粉の需要開拓の取組をさらに加速していきます。

また、こうした需要拡大に対応できますよう、農業研究所では今年度からパンや麺用の専用品種の栽培試験を開始したほか、県内製粉会社においても増産に向けての準備が進められていると聞いております。

今週末には食育推進全国大会が開催されます。多くの来場者を見込んでおりますが、その中でも米粉も含めた富山米のおいしさをアピールし、需要拡大に努めてまいります。

庄司委員 今ほどお話もありましたが、いろんな種類があるんです。富山県に適した品種なども見つけていただいて、米粉の利用、消費者に向けての発信もあると思いますが、食育大会もありますし、ぜ

ひ進めていっていただきたいと思います。これもちょっと時間がかかると思いますが、大事なことだと思しますのでお願いします。

次に、幾つか話題に上っていましたが、食育推進大会について伺いたいと思います。

今月の24日、25に日なりますが、第18回食育推進全国大会 in とやまが開催されます。この大会では、本県の食育の取組を楽しく学べる体験イベントを通じて、食育への理解を一層深めるなど、富山県の豊かな自然に恵まれた多彩な食の魅力と、持続可能な食を支える農林水産業の営みを県内外に発信していくということであります。全国からたくさんの方が来られるということです。

プレイベントとして、県内の農林水産業への理解を深めて食育を推進するバスツアーも実施されたということですし、当日もそういったことをされるということではありますが、実施されたところの参加者の反応はどういった反応があったのかということと、いよいよ今週末に迫りました食育推進大会の開催に向けて、今、農業の課題や消費者へのPRなどいろいろ課題があったと思いますが、それに向けて食育推進大会の開催の意気込みを、ぜひ横田副知事に伺いたいと思います。お願いします。

横田副知事 御質問ありがとうございます。

いよいよ今週末に迫ってまいりましたけれども、食育推進全国大会のプレイベントとしまして、今月4日に「とやまのおいしい農業・漁業を知ろう！バスツアー」が行われました。これにつきましては、定員を超える応募がありまして、当日は小学生を中心に38名の親子に参加をいただいております。参加者からは、食べ物が食卓に並ぶまでにどのような人が携わり、どうやって作られているのか

を知るいい機会になった、あるいは魚のことが楽しく学べたなどの声が聞かれました。

また、事前募集を実施した大会当日の各種料理教室、バスツアーなどは、軒並み定員を超える応募になっておりまして、多いものにつきましては3.6倍ということになっております。この大会への関心が非常に高まってきていると実感しているところでございます。

今回の大会の内容につきましては大変盛りだくさんとなっております。まして、食とウェルビーイングをテーマとしましたシンポジウム、安田美沙子さん、池田航さん、さかなクンなどによる富山の自然や食に関するトークショー、県産食材や米粉を使った料理教室、そして、県内プロスポーツ5チームの選手によるトークショーや体づくりのワークショップ、市町村や県内事業者さんも含めて約140団体によるブース出展、そして富山のスターでありますドラえもんショーなど、楽しみながら食育や農林水産業を学べる企画を多数用意しておりますので、皆様方におかれましても地域の方々をお誘いの上、ぜひお越しいただきたいと思っております。

大会では、食が体と心にとってとても重要であり、ウェルビーイングの基盤であること、現在の生活様式に合った食選びや料理、農林水産業への理解促進、そして富山の多彩な食の魅力を県内、県外の参加者に実感いただきたいと考えております。

そして、これを機に、持続可能な農林水産業、食産業、そして富山の食や地域への評価向上につながるようにしたいと思っておりますので、関係者と共にあと少し、開催準備に万全を期してまいりますと考えております。

庄司委員 大変楽しみになる答弁でありました。ぜひ皆さん、参加し

ていただきたいと思ひますし、ウェルビーイングと食は本当につながっていると思ひます。

そしてまた、そのバスツアーでどういった——子供にしてみたらみんな皿に乗って出てくる、スーパーで並んでいるものや皿に出てきたものでしか食を感じたことはないということなので、現場を見て、やはりどういうふうに育っているものなのか、命をいただいていることを感謝しながら食事をするということも大事なことだと思ひますし、ぜひ成功に向けて頑張ってくださいと思ひますし、私も協力したいと思ひます。

次に、農村地域や水利施設の維持管理について伺ってまいりたいと思ひます。

農業従事者が、今後20年で4分の1に減少すると言われております。農地の保全や管理、末端のインフラ保全管理が困難になっていくと予想される中で、経営基盤が大きくなればなるほど農村地域や水利施設等の維持管理が困難になってきます。多面的機能支払交付金による活動についても、地域の方々からは人材不足の声が聞かれるようになってまいりました。

農村地域や水利施設の維持管理に将来を見据えて、今後どのように取り組んでいかれるのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 今後、農業・農村の人口減少に伴い、共同活動の低下が見込まれる中、末端の用排水路、農道等の農業インフラの維持管理等を持続的に行えるか否かは農業生産に大きな影響を与える課題だと考えております。

本県では、多面的機能支払交付制度の活用により、非農業者を含む地域住民の共同活動として、水路の泥上げや草刈り等の維持管理

作業が行われており、取組率は令和4年度では県内全市町村の1,449集落、農地面積の約75%と全国的にも高い状況にあります。

しかし、一部の市町村からは、参加者の減少や事務作業の負担感などから、今年度末で終了する第2期の多面的機能支払交付金制度の活動をもって、活動の見直しや取りやめを検討している地域も、少数ではありますがあると聞いております。

現在、県では第3期に向けた準備を進めておりますが、研修会やワーキンググループ等の場で、隣接する地域で協力体制を組む組織の広域化や、事務委託による負担の軽減等を提案するなど、活動の継続を呼びかけるとともに、地域内外のボランティア等とのマッチングによる人手不足対策の支援等について、これまで以上に関係機関と協力して取り組んでまいります。

庄司委員 瘡師委員長の答弁の中にも農村RMOという話もあったかと思いますが、地域の方々とか新しい関係者を巻き込んで維持管理していかなければいけない大変大きな課題だと思っておりますし、担い手の集約が富山県は大変進んでいるので、それが反対に影響して、基幹的農業の従事者がかなり高齢化しています。その方々が実際に大きな圃場の農道であったり、排水だったり、そういったところを管理するということは大変難しくなっておりますので、ぜひこれは、先ほど言ったような農村RMOや、いろんなステークホルダーの方に参加していただいて、これの解決に向けて少しでも前進するようにまた進めていっていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、「寿司と言えば、富山」のブランディング戦略と農商工連携について伺いたいと思っております。

コロナがありまして、この後の復興、再生、そして地域のつながりを再構築していくことが大変重要であると思いますが、今ほど言ったように、いろんな方々と連携して進めていくことが大事だと思っています。そういった中で、農商工の連携が大変重要であると思っています。県ではこのブランディング戦略を10年の計画で進めていくということでもあります。

「寿司と言えば、富山」ブランディング戦略を進める上で、富山県の素材で作った、富山ならではの、富山でしか味わえない極上の「寿司」であるとか、器であるとか、そういった商品開発をワンチームでいろんな方々と連携して進めていく取組も必要であると考えておりますが、新田知事の御所見を伺います。

新田知事 本県では「寿司」を突破口に、本県の様々な魅力を知っていただき、関係人口の創出、さらに拡大を図っていくために、「寿司」をはじめとする幅広い飲食業、農林水産業あるいは伝統工芸、観光産業への波及効果を視野に入れながら、ブランディング戦略を展開していこうと今作戦を練っているところです。

非常に大きな反響もいただいております。今のところ出足は、滑り出しはよいのかなと考えております。これはもちろん、県内の飲食業を全部すし屋にしようということでもなくて、1日3食すしを食べようとか、県外からのお客さんには全部すしを食べてもらおう、そんなことではなくて、あくまで突破口、何かと平均点である富山県ですが、その中でも際立って富山をアピールするためにはやっぱりこういった一点突破が大切だということで、このようなことを考えているところです。

そして、そのキックオフイベントを冬に計画しておりますが、補

正予算案に盛り込み、ご審議いただいているところです。このキックオフイベントでは、やっぱり食の世界のインフルエンサーである国内のトップシェフをメインターゲットにしまして、県外の著名なシェフと県内のすし職人が共同で県産の食材を使って、「寿司」を中心にした新メニューを創作した上で、料理とペアリングをするお酒ですとか、あるいは盛り込む器ですとか、それらにも工夫を凝らし、趣向を凝らし、富山でしか味わうことができない上質で特別な美食体験を提供したいと考えています。

こうした取組を進めていくためには、委員御指摘のように、「寿司」をはじめとする飲食業に加えまして、農林水産業あるいは酒造メーカーさん、伝統工芸、観光など幅広い関係者とのまさに農商工連携の視点が大切だと考えます。

このために、去る15日、ブランディングや農林水産、伝統工芸などの県庁の関係課で構成する庁内のタスクフォースを立ち上げたところです。関係部局一丸となって、様々な業界や団体の皆さんと目指す方向を共有し、協力をいただきながら準備を進めます。

今後、本県認知度の向上や波及効果の拡大につながるように、関係の業界や団体と議論しながら、ワンチームとなって「寿司」をフックに企業間連携、さらに農商工連携を推進してまいりたいと考えております。

庄司委員 「寿司」は本当にいいと思います。米は富山で本当にたくさん作っていますし、魚もおいしいということなので、それが全国に発信されれば、本当にうどん県、香川みたいな感じで、「寿司と言えば、富山」ということが全国に認知されるようになると思いますし、それぞれの産業も発展するということなので大変すばらしい

ことだと思えます。今ほどずっと質問してきた中の、やはり農業の振興であったり、漁業の活性化だったり、そういったことにもつながってくると思えますので、ぜひこれを強力に進めていただきたいと思えます。お願いいたします。

続けて「寿司」ですけれども、富山は何と言ってもますずしが大変有名だと思えます。私も大好きですが、やはりこのますずしも、さきほどサクラマスの養殖の話で大門委員からも質問ありましたが、サクラマスが獲れるからこそますずしが今発展してきたということなので、「寿司と言えば、富山」に欠かせないアイテムとしてこのますずしも取り入れて、推進していけばとありますが、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 ますずしは、本県のおいしいお米と、清涼な河川を想起させるサクラマスをはじめとしたマスからなりまして、江戸時代より富山藩の献上品として使用されております。風土や歴史に根差した富山を代表する押しずしであります。県としては、平成22年度に富山県推奨とやまブランドに認定し、その魅力を広く全国に発信しております。

今回の戦略におきましては、本県の雄大な自然や豊かな食文化をアピールできる「寿司」を起点に、幅広い飲食業や食品、お酒等を生産販売されることはもちろん、農林水産業や観光業、伝統工芸品をはじめとした幅広い産業への波及を——今ほど知事も申し上げましたが——目指しております。

委員御指摘のとおり、ますずしはお土産や贈答品、駅弁として全国的に知名度の高い本県を象徴する産品であります。「寿司」を起点としたブランディング戦略におきましても、欠かすことのできな

い重要なアイテムであると考えております。

県全体のブランディングのみならず、ますずしのさらなる振興にも結びつくよう、関係の業界や団体事業者の皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

庄司委員 海もそうですが、川も、内水面のほうも活性化をぜひ進めていっていただきたいと思えますし、ますずしもそのブランディングの中に入れていっていただきたいと思えます。ありがとうございます。

次に、先ほど知事の答弁の中にもちよつとありましたが、海業の振興について伺いたいと思えます。

先ほど、大門委員からも海づくりについて質問がいろいろありましたが、日本近海での不漁に歯止めがかからず、富山湾でもホタルイカの不漁など深刻な状況となっています。不漁や漁業者の高齢化が進んで担い手の数も減っています。

国では、海や漁村の地域資源を活用して、飲食やレジャー、宿泊など、漁業以外の分野で地域を活性化させる取組を海業と名づけて支援を進めています。

今ほどありましたが、「寿司と言えば、富山」ブランディング戦略を進める上でも、例えば、国営農地の再編整備が実施されている水橋地区で生産された農産物と、水橋漁港の海産物を組み合わせて観光客を呼び込み地域の活性化につなげるなど、新たなビジネスの創出などが期待できると考えますが、今後、富山湾全体、お隣滑川も含めて、いろんなところでこの海業の振興を進めていくべきと考えますが、どのように体制を強化していくのか、新田知事の御所見を伺います。

新田知事 今年の3月になりますが、国の水産基本計画が策定され、地域のにぎわいの創出、地域の所得と雇用機会の確保を図るために、海や漁村の地域資源の価値や魅力に加えて、既存の漁港施設などを最大限活用した海業の取組を一層推進するとされているところです。

また、今国会では、海業での漁港施設や水面などの活用を促進するために改正漁港漁場整備法が成立し、公布されました。

委員御指摘のように、漁港などにおける海業としては、釣りやマリンスポーツ、飲食、物販、宿泊や体験型観光など多岐にわたっておりまして、既に県内でも多く取り組まれています。例としましては、氷見漁港でのひみ番屋街やグランピング施設、新湊漁港でのみなとキッチンやきつときと市場、また、黒部漁港の魚の駅生地、また、水橋漁港には釣り桟橋やプレジャーボートの施設もありますし、漁業者の皆さんが自ら経営する水橋食堂漁夫もあり、県内の漁港が有する優れたロケーションや、新鮮な旬の海の幸といった魅力を生かした様々な取組が、既に展開されているところだと理解しています。

こうした海業の取組は、人口減少や高齢化が進んでいる漁村地域の活性化や漁業経営の安定化にもつながると思います。さらに、御提案のように、全国的にも評価の高い本県の水産物と農産物を組み合わせた農水連携とも言えるビジネスが創出されれば、本県の農林水産業の振興にも資すると思います。

全国の好事例をもっともっと研究しながら、また、県内の好事例をしっかりと伸ばしながら、県内の海業の取組をもっともっと伸ばしていきたいと思っています。そのためには、漁業関係団体をはじめ、多様な関係団体とも連携をして取り組んでまいります。

庄司委員 国のほうで、こういった取組が今進められているということなので、ぜひチャンスをつかんで富山県でも進めていていただきたいと思いますし、今まで取り組まれたいろんなところ、今御紹介もいただきましたが、さらに注目を浴びるように、たくさんの方が訪れていただけるようにブラッシュアップも進めていていただきたいと思います。お願いいたします。

続けて、大きな2問目ではありますが、富山県の教育改革と武道教育について以下5問を伺いたいと思います。

我が会派では、子供たちが自分の夢を持ち、夢がかなえられ、失敗をおそれず、将来の可能性に向けてチャレンジできる教育環境の整備を推進することや、伝統文化を取り入れた教育を推進し、ふるさとを愛し、本県や日本にとって本当に必要とされる人材を育成すること、また、不易流行の考え方を基本として、前例踏襲主義から決別して、常に新しい考えを積極的に取り入れることなどを掲げて活動方針としております。

これまでの、経済優先から精神的豊かさを重視したウェルビーイングに志をプラスして、夢や希望に向かって子供たちが主体的に自ら学ぶことができるよう、教育を大きく転換させていかなければならない、そんな時代に入っているのだと強く感じています。

まず、これまでの武道教育の効果と今後の課題について伺いたいと思います。

武道は、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う人間形成の道です。先ほど言った志教育を進める上でも武道教育のさらなる推進は必要で、道は人生そのものであり、自分の生き方や志を立てることができれば、自ずとそれ

が学びにつながると考えます。

武道は単なるスポーツではなく、心身の教育システムです。多くの国々でも武道への関心は高く、世界の競技人口も増加傾向にあります。武道教育の重要性はますます高まっていると考えます。

平成24年から中学校体育において武道が必修となり、12年目を迎えています。これまでの武道教育の効果と今後の課題について、教育委員会ではどのように捉えておられるのか、荻布教育長に伺います。

荻布教育長 武道は、武技、武術などから派生した我が国固有の伝統文化であり、修練を通じて心と体を鍛えることはもとより、礼節を重んじ、相手を尊重する精神を養うなど、武道を学ぶことは人間形成を図る上で極めて有意義であると考えております。

県教育委員会では、平成24年度から、中学校において武道が必修化されたことに伴いまして、武道関係団体の御協力の下、教員の指導力向上を目指した研修会を開催するとともに、地域の指導者を武道の授業に派遣するなど、安全で質の高い授業の実践に努めてきております。

また、武道推進モデル校を指定しまして、柔道や剣道だけではなく、例えば弓道や空手、柔剣道などの外部指導者を派遣し、多様な武道種目の実践研究も進めているところであります。武道推進モデル校に指定された学校からは、武道の伝統的な考え方や行動について理解が深まったですとか、複数の種目を行うことで基本動作の共通点に気づいたなど、武道に興味・関心を持つ生徒が増えたとの報告を受けており、成果が上がっていると認識しています。

県教育委員会としては、今後もこうした取組を継続して実施して

いくとともに、取組内容を教員向けの各種研修やホームページなどでも紹介し、周知を図ることで、多くの学校で武道教育のさらなる充実が図られるように啓発をしてみたいと考えております。

庄司委員 教育長、ありがとうございました。モデル校を選定されて、非常に効果があるということでもありますし、選定されていなくてもいろんな学校でされていますので、ぜひ武道教育の必要性を皆さんにも理解していただいて、進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、武道教育を今言ったように推進していかなければならないと考えております。

コロナ禍で、武道は特に距離を保たなければいけないということで、相撲や柔道、そしてまた剣道など声も出しますので、稽古が困難な時期が大変長く続いておりました。約3年です。この3年間でかなり影響が出ています。国内では競技人口がこの3年間でかなり急激に減っているんじゃないかと推測しています。

武道の指導者には、学校や警察の関係者もたくさんおられます。競技人口が減るということは、指導者はもちろんですけれども、教員になろうという方や警察官になろうという、そもそもそういった人材が減っていくことにもつながりかねないと考えております。

これから大事なのは未来を担う子供たちの育成、少子高齢化の中でどうやって子供を育てるかということが大変重要になってくると思います。特に、小学生や中学生が武道に触れ合う機会や出会う機会であったり、鍛錬の場である試合の機会をつくっていく、創出していくことが武道教育を推進する上では大変重要であると考えますが、藏堀副知事に所見を伺います。

蔵堀副知事 今後も、少子高齢化、人口減少が進行する中で、武道に取り組む子供の数が減少していくことも懸念されております。

また、委員から御指摘もございましたように、コロナ禍においては、日常の稽古ですとか、競技活動そのものが制限をされて、子供たちが武道に取り組む機会が大変縮小したと思っています。

こうした中で、県では、これまでも県スポーツ協会を通じまして、高等学校体育連盟、中学校体育連盟や各武道競技団体が実施する練習会など、日頃の活動を支援してまいりました。スポーツ少年団の競技別交流大会、中学校高等学校の県レベルの大会や、県民体育大会の開催支援などにも取り組みまして、幅広い競技者の活動支援も行ってきました。

さらに、競技力向上を図るために、中高生の有望な選手の育成を行いますとやまスポーツ道場事業では、トップクラスの指導者による強化練習会の開催、また、全国的に有名な指導者による公開練習や講演会なども開催いたしまして、全国や世界のひのき舞台で活躍でき、子供たちの憧れになるような選手の育成にも努めております。この、とやまスポーツ道場では、リオデジャネイロオリンピック、柔道の金メダリストでもあります田知本遥選手も参加をされて、強化、育成を図られたところでもございます。

今後も県スポーツ協会と連携いたしまして、スポーツ少年団、それから各武道競技団体が実施をいたします普及振興活動、それから競技力向上について、しっかり支援をしてまいりたいと考えております。

庄司委員 本当に現場は深刻な状況もあって、この前、僕も相撲大会に参加したんですけど、小学校でもほとんど相撲をされていなかった

たので、高学年の6年生、5年生、4年生ぐらいはあまり経験のない方が上がって来られたりして、この辺が運営についても大変厳しいと思いますし、いろんなところでまたそういう機会をつくって、底辺から育てていくことというのは非常に大事だと思います。ぜひ御協力をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、武道の殿堂となる富山県武道館の建設について伺います。

武道館の建設の要望が富山県武道協議会から提出されていますが、11万人にも及ぶ署名活動であったり、各競技団体の代表者による意見の集約や調整を、この武道協議会は10年余りにわたって活動されています。

いよいよ令和9年度の完成に向けて、具体的に計画を進めていかなければならない大事な時期に差しかかっていると思っておりますし、先ほど来から質問しておりますとおり、武道が大切なものだという事は皆さん御承知のとおりであります。やはり殿堂が早くできないと競技自体にも差し支えると思っております。

競技人口を増やす意味でも、早く建設をしていかなければいけないと、進めていかなければならないと思っておりますが、今定例会でも様々な意見が出たと承知をしております。

これまでの要望の内容や県議会での議論をここで一旦整理して、やはり早急に整備方針を固めて、これ以上建設を遅らせないように取り組んでいくべきと考えますが、これまでの議論の整理と建設に向けての考え方、方向性について蔵堀副知事に伺います。

蔵堀副知事 富山県武道館につきましては、令和2年4月に基本計画を策定いたしましたけれども、その後の情勢、環境の変化などを踏まえまして、4月に武道館整備基本計画の見直しの検討委員会を設

置いたしました。

また、5月9日には富山県武道協議会から要望が出されておりました。早期の竣工、それから大規模な大会も開催可能な規模の施設整備、それと駐車場の確保を求めるといった要望書が提出をされております。

こうした経緯も踏まえまして、今月1日に開催をいたしました第2回検討委員会では、見直しの方向性の案として、1つには施設のコンセプトは武道競技の振興、競技力向上に寄与する施設に絞ること、2つ目には機能や規模は本県の武道の拠点となる施設として、公式大会が開催可能なものとする、また3つ目として、現在の建設予定地における整備費の試算を踏まえ、さらなる整備費の削減が可能となる新たな候補地として、五福公園と県総合運動公園の2か所を提示させていただいたところです。

検討委員会の委員の皆さんからは、武道競技に特化すること、それから、整備費削減のための建設地の変更についてはおおむね御同意をいただけたのではないかと考えております。

ただ一方で、2つの候補地、五福公園と県総合運動公園につきましては、それぞれ長所、短所などの御指摘もいただいております。

また、今県議会でも様々な観点から御議論、御意見をいただいているところでもございます。施設のコンセプト、それから機能や規模、また、令和9年度中の開館を目指すと言った点については、一定程度の御理解をいただけているのではないかと考えております。

ただ他方で、2つの候補地それぞれに関する御意見、また、民間活力の導入に関する御意見などもいただいております。こうした点については、今後よく精査をして詰めてまいりたいと考えております。

す。

今後、検討委員会での意見、また、県議会における御意見も踏まえますとともに、武道関係者、それから実際に利用されている方、それと、それぞれの場所の、近隣の住民の方の御意見などもよくお聞きをした上で、県の武道館でございますので、県内全域からの利用のしやすさといった観点も含めまして、夏頃を目途に基本計画の改定案を取りまとめ、令和9年度中の開館を目指して最大限努力してまいりたいと考えております。

庄司委員 ぜひ遅れないように、令和9年の開館を必ず達成していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、今ある富山武道館や高岡武道館の存続について伺いたいと思います。

現在、部活動の地域移行や指導者の育成などが議論をされているところですが、武道に関しては、もともと地域の道場で指導や普及がされてきた経緯があります。武道教育の基盤となる競技人口を増やして指導者を育成していくためには、道場などの拠点がますます重要になってきていると感じています。

新武道館の建設と併せて、現在の富山武道館や高岡武道館の存続について、富山市と高岡市とも連携をして、地域の関係団体と意見交換などを進めて、十分な検討が必要であると考えますが、廣島生活環境文化部長に伺います。

廣島生活環境文化部長 今回の武道館整備につきましては、既存の県営富山武道館と県営高岡武道館の統廃合により、新たに整備するという考え方に立っていると思っております。

両武道館がこれまで果たしてまいりました役割を踏まえ、新たな

県武道館の整備を目指すという観点で策定いたしました現在の基本計画でございます。

この基本計画におきましては、両武道館につきまして、県営施設としては廃止することとし、廃止後の施設の活用については地元市をはじめ、関係方面と十分に協議し、適切に対処していくと書いてあります。

県としては、今後、この基本計画でございます考え方を基本に取組を進めていくということにしております。

県営施設としての廃止後の施設の活用につきましては、地元市をはじめ武道関係者の皆様方と十分協議を進めてまいりたいと。また、これに関連しまして、各地域での武道競技の普及、武道を通した青少年の健全育成や、その指導者の育成、そうしたことにつきまして両市をはじめ、武道関係者の方々と丁寧に協議をしてまいりたいと考えております。

庄司委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

最後になります。

大相撲で復活を遂げました朝乃山ですが、この朝乃山の活躍を契機に、新武道館の建設の対象となっていない相撲場の整備を加速させて進めていかなければいけないと思っております。

先日行われました朝乃山の役員会、後援会の懇親会に横田副知事も参加をいただきましたが、富山県のウェルビーイングの素にもなっている朝乃山の活躍です。

ぜひ、富山県の未来を担う子供たちに、夢や希望を与えるためにも相撲場の整備の促進が必要であると考えますが、どうやって取り組んでいかれるのか新田知事に伺います。

新田知事 県の五福公園内にあります公益財団法人富山県スポーツ協会、前は体協と言っていましたが、富山県スポーツ協会の相撲場は2000年とやま国体に向けて競技力強化を目的に、ちょうど30年前の1993年に整備されました。これまで本県相撲競技の拠点として、幅広い世代の相撲競技者に利用され、また、朝乃山関も所属されていた県立商業高校相撲部の練習場所としても活用されています。

令和2年4月に策定した富山県武道館整備基本計画の検討に当たっては、既存の県営富山武道館と県営高岡武道館の老朽化に伴う統廃合により新たに整備するもので、現在の両武道館が果たしている機能を維持拡充する方向で整備することを基本としています。なので、相撲場や弓道場については競技団体の皆さんの御理解もいただき、既存の施設に必要な改修などを実施することとしています。

5月9日に行われました県武道協議会からの要望では、相撲場についても言及がありまして、老朽化に加え、控室や観客席がなく、大会開催には不向きな構造となっていることから、現在の施設を整備拡充して利便性の高いものとしてほしいと、また、富山県武道館の竣工時までの完成を望むとする旨の要望が相撲場についてでありました。

県としては、まず、富山県武道館の整備促進を第一に取り組みます。そうした中で、相撲場についても、県関係者の御意見もよくお聞きをして、第2、第3の朝乃山関のような強い力士が本県から誕生することも願っているところでもありますが、検討してまいります。

庄司委員 ありがとうございます。

先ほども言いましたが、子供たち、一生懸命頑張っています。や

っぱり地元の先輩がそうやって頑張っておられるというのは大変希望を夢に……

瘡師委員長 庄司委員、質疑はもう終了しましたので。

庄司委員 ありがとうございます。

瘡師委員長 庄司委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午前11時59分休憩